

株式交換に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に基づく開示事項)

2020 年 10 月 9 日

株式会社 JMDC

2020年10月9日

株式交換に係る事前開示書類
(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に基づく開示事項)

東京都港区芝大門二丁目5番5号
株式会社JMDC
代表取締役社長兼CEO 松島陽介

当社（以下「株式交換完全親会社」といいます。）及びデータインデックス株式会社（以下「株式交換完全子会社」といいます。）は、2020年10月5日付で株式交換契約書を締結し、効力発生日を2020年11月2日とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことにいたしました。

本株式交換に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

1. 株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1に記載のとおりです。

2. 交換対価についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

別紙2に記載のとおりです。

3. 株式交換に係る新株予約権の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第193条第3号）

(1) 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第193条第3号イ）

別紙3に記載のとおりです。

(2) 株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（同号ロ）

該当事項はありません。

(3) 株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債

務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同号ハ）

該当事項はありません。

5. 株式交換完全親会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第193条第4号イ）
 - (1) エヌエスパートナーズ株式会社の株式取得
当社は2020年4月1日付で、エヌエスパートナーズ株式会社の株式を4,450百万円で取得し、子会社化しました。
 - (2) 資金の借入
上記(1)に記載した株式の取得を目的に、株式会社みずほ銀行を借入先として4,469百万円の借入（借入金利：変動金利、借入実行日：2020年4月1日、借入期間：5年、担保等の有無：無担保・無保証）を行いました。
6. 会社法第799条第1項の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者があるときは、株式交換が効力を生ずる日以後における株式交換完全親会社の債務（当該債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第193条第5号）

該当事項はありません。

以 上

別紙 1 (株式交換契約書)

(添付のとおり)

株式交換契約書

株式会社 JMDC（以下「甲」という。）及びデータインデックス株式会社（以下「乙」という。）は、甲乙間の株式交換に関し、2020年10月5日（以下「本契約締結日」という。）、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式の全部を取得する。

第2条（当事者の商号及び住所）

甲（株式交換完全親会社）及び乙（株式交換完全子会社）の商号及び住所は、次に掲げるとおりである。

（甲）株式交換完全親会社

商号：株式会社 JMDC

住所：東京都港区芝大門二丁目5番5号

（乙）株式交換完全子会社

商号：データインデックス株式会社

住所：東京都港区芝5-31-17 PMO 田町 11F

第3条（本株式交換に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項）

1. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換が効力を生ずる時点の直前時（以下「基準時」という。）の乙の株主（但し、甲を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、乙の普通株式に代わり、本割当対象株主の所有する乙の普通株式の総数に 0.587816 を乗じて得られる数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式 0.587816 株の割合をもって割り当てる。
3. 甲が前二項に従って本割当対象株主に割り当てるべき甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合、会社法第234条その他の関係法令の規定に基づき処理するものとする。

第4条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本株式交換に際して増加する甲の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条に定めるところに従って、甲が適当に定める。

第5条（効力発生日時）

本株式交換がその効力を生ずる日時は、2020年11月2日（以下「本効力発生日」という。）の午後3時とする。但し、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲及び乙は、協議し合意の上、本効力発生日を変更することができる。

第6条（株式交換契約承認株主総会）

1. 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本株式交換を行う。但し、会社法第796条第3項の規定により本株式交換に関して甲の株主総会の決議による承認が必要となった場合には、甲は、本効力発生日の前日までに、本契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を受けるものとする。
2. 乙は、本効力発生日の前日までに、本契約について会社法第783条第1項に定める株主総会の承認（会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。）を受けるものとする。
3. 前二項に定める手續について、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲及び乙は協議・合意の上、これを変更することができる。

第7条（本契約の条件変更及び解除）

本契約の締結日から本効力発生日までの間において、本株式交換の実行の支障となる事態若しくはそのおそれが生じた場合、又はその他本株式交換の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は、協議・合意の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第8条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議の上、これを定める。

（以下余白）

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

2020年10月5日

JMDC：東京都港区芝大門二丁目5番5号
住友芝大門ビル12階
株式会社JMDC
代表取締役社長 松島 陽介



DIC：東京都港区芝5-31-17 PMO 田町11F
データインデックス株式会社
代表取締役 提橋 由幾





別紙2（交換対価についての定め相当性に関する事項）

当社は、本株式交換における交換対価についての定め相当性に関する事項について、以下のとおりこれを相当と判断いたしました。

1. 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	データインデックス株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る 割当比率	1	0.587816
株式交換により 交付する株式数	当社の普通株式 881,724 株	

(注) 本株式交換に係る割当比率及び交付する株式数
株式交換完全子会社株式 1 株に対し、当社の普通株式 0.587816 株を新たに発行し、割当交付いたします。

2. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 株式交換比率の算定根拠

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社及び株式交換完全子会社から独立した第三者算定機関である株式会社プルート・コンサルティング（以下「プルート・コンサルティング」といいます。）に株主価値評価の算定を依頼いたしました。当社は、プルート・コンサルティングから提出を受けた株主価値評価の算定結果を参考に、株式交換完全子会社の財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等を踏まえ、両社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に本株式交換における割当比率は前記「1. 本株式交換に係る割当ての内容」に記載の本株式交換に係る割当比率が、プルート・コンサルティングが算定した株式交換比率レンジ内であり、両社の株主にとって不利益なものではなく妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。なおプルート・コンサルティングは、当社及び株式交換完全子会社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(2) 算定に関する事項

当社については、上場会社であり、市場株価が存在していることから、2020年10月2日の東京証券取引所マザーズ市場における当社終値を使用して算定を行っております。

一方、株式交換完全子会社については、非上場会社であることを勘案し、将来の事業活動の見通しを評価に反映させるため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。

各評価手法による当社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の評価は、下記のとおりとなります。

採用手法		株式交換比率の算定結果
当社 (株式交換完全親会社)	データインデックス株式会社 (株式交換完全子会社)	
市場株価	DCF 法	0.50～0.87

ブルータス・コンサルティングは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた資料及び情報、一般に公開された情報を原則としてそのまま使用し、分析及び検討の対象とした全ての資料及び情報が正確かつ完全であることを前提としており、これらの資料及び情報の正確性又は完全性に関し独自の検証を行っておりません。また、株式交換完全子会社の事業見通し及び財務予測については、株式交換完全子会社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき、合理的に作成されていることを前提としており、大幅な増減益は見込んでおりません。なお、ブルータス・コンサルティングが提出した株式交換完全子会社の株式価値の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

3. 株式交換対価として当社普通株式を選択した理由

当社の普通株式は、東京証券取引所に上場され、流動性が確保されており、また、本株式交換により、当社及び株式交換完全子会社の企業価値の向上を図るものであることに鑑み、当社普通株式を交換対価とすることが適切であると判断しました。

4. 当社の資本金及び準備金の額に関する定め相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第 39 条の規定に従い、当社が決定いたします。これは会社計算規則及び公正な会計基準に基づき、かつ当社資本の状況等を総合的に判断した上で決定したものであり、相当であると考えます。

5. 完全子会社と完全親会社が共通支配下関係にあるとき、完全子会社の株主の利益を害さないように留意した事項

該当事項はありません。

別紙 3 (株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容)

(添付のとおり)

事業報告

〔 2019年4月1日から
2020年3月31日まで 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社は、2019年6月にデータインデックスホールディングス株式会社の発行済株式の100%を取得し、同社及び同社の完全子会社であるデータインデックス株式会社を、完全子会社化しました。また、当社は、2019年10月1日に完全子会社のデータインデックスホールディングス株式会社及びデータインデックス株式会社を吸収合併し、商号を「データインデックス株式会社」に変更するとともに、同社の事業を引き継ぎました。

当事業年度における経営環境については、日本国内において、2019年10月からの消費増税による景気減退が懸念されましたが、当社の事業活動には特筆すべき影響はありませんでした。また、2020年2月から国内外で感染被害が拡大した新型コロナウイルスによる、当社売上に対する影響も、当事業年度においては限定的でした。

これらの環境の下、当社の業績は、売上高は355,675千円(前期売上高-千円)、営業損益は84,528千円(前期営業損益▲405千円)、経常損益は▲22,656千円(前期経常損益▲405千円)、当期純損益は276,726千円(前期は当期純損益▲405千円)となりました。

(2) 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

2019年6月に、データインデックスホールディングス株式会社の株式取得を目的として、第三者割当増資により、合計1,495,000株の新株式を発行(発行総額149,500千円)し、資本金を75,000千円としております。

また、同月に前述の株式取得を目的として、メインバンクの株式会社東邦銀行、及び当社顧問の提橋正博氏から、それぞれ2,700,000千円、100,000千円の借り入れをおこなっております。

(4) 直前2事業年度の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第1期	第2期
		2019年3月期	2020年3月期
売 上 高		0千円	355,675千円
営 業 損 益		▲405千円	84,528千円
経 常 損 益		▲405千円	▲22,656千円
当 期 純 損 益		▲405千円	276,726千円
総 資 産		779千円	3,266,248千円
純 資 産		94千円	426,320千円

(5) 主要な事業内容

医薬品データベースの開発・研究および販売

(6) 主要な営業所及び支店

本社 東京都港区

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
23名	+23名

(注1)従業員数には、役員を含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況(2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社東邦銀行	2,618,500千円
提橋 正博	92,592千円

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000株
(2) 発行済株式の総数 1,500,000株

(3) 株主数 2名

(4) 株主 (2020年3月31日現在)

株主名	持株数	持株比率 (%)
提橋 由幾	750,000 株	50.0%
スマートキャピタル株式会社	750,000 株	50.0%

4. 会社役員の状況

取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

氏名	地位	重要な兼職の状況
提橋 由幾	代表取締役	株式会社メディシス 代表取締役
兼田 太郎	取締役	—
山本 行俊	取締役	株式会社システム環境研究所 代表取締役
重光 孝司	取締役	スマートキャピタル株式会社 代表取締役
多田 尚弘	取締役	—
中田 尚希	取締役	—
倍賞 志雄	監査役	—

決算報告書

第 2 期

自 平成31年04月01日

至 令和02年03月31日

データインデックス株式会社

貸借対照表

令和02年03月31日 現在

データインデックス株式会社

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	911,300,393	【流動負債】	306,650,674
現金及び預金	773,353,952	買掛金	5,265,700
売掛金	133,333,157	短期借入金	177,814,800
立替金	344,663	未払金	11,715,406
未収入金	89,680	未払費用	16,487,704
前払費用	4,178,941	前受金	71,373,076
【固定資産】	2,354,948,384	預り金	860,088
有形固定資産	9,589,811	未払消費税等	414,400
建物附属設備	15,428,415	未払法人税等	22,719,500
工具器具備品	40,852,475	【固定負債】	2,533,277,700
減価償却累計額	△ 46,691,079	長期借入金	2,533,277,700
無形固定資産	2,314,133,629	負債の部合計	2,839,928,374
電話加入権	74,984	純資産の部	
ソフトウェア	49,000	科目	金額
のれん	2,314,009,645	【株主資本】	426,320,403
投資その他の資産	31,224,944	資本金	75,000,000
差入保証金	31,174,944	資本剰余金	75,000,000
保証金	50,000	資本準備金	75,000,000
資産の部合計	3,266,248,777	利益剰余金	276,320,403
		その他利益剰余金	276,320,403
		繰越利益剰余金	276,320,403
		(うち当期純利益)	276,726,203
		純資産の部合計	426,320,403
		負債・純資産の部合計	3,266,248,777

損益計算書

自 平成31年04月01日

至 令和02年03月31日

データインデックス株式会社

(単位：円)

科目	金額	
【売上高】		
売上高	355,675,567	355,675,567
【売上原価】		
仕入高	4,074,679	
合計	4,074,679	
売上総利益		351,600,888
【販売費及び一般管理費】		267,072,492
営業利益		84,528,396
【営業外収益】		
受取利息	3,635	3,635
【営業外費用】		
支払利息	27,050,963	
雑損失	5,761	
支払手数料	79,528,455	
創立費償却	279,114	
開業費償却	324,620	107,188,913
経常損失		△ 22,656,882
【特別利益】		
抱合株式消滅差益	322,107,873	322,107,873
【特別損失】		
税引前当期純利益		299,450,991
法人税等		22,724,788
当期純利益		276,726,203

販売費及び一般管理費内訳書

自 平成31年04月01日

至 令和02年03月31日

データインデックス株式会社

(単位：円)

科目	金額	
【販売費及び一般管理費】		
役員報酬	11,100,000	
給料手当	47,365,892	
賞与	6,930,000	
法定福利費	12,056,062	
厚生費	623,441	
社員募集費	8,719,900	
業務委託費	68,428,998	
荷造運賃	101,824	
広告宣伝費	30,000	
交際接待費	830,335	
旅費交通費	2,844,387	
通信費	467,492	
水道光熱費	1,114,162	
消耗品費	4,416,018	
リース料	328,800	
地代家賃	15,587,472	
保険料	457,855	
租税公課	1,299,040	
支払手数料	1,452,953	
支払報酬	3,395,589	
会議費	174,047	
寄付金	1,000,000	
図書研修費	591,964	
減価償却費	1,459,064	
貸倒引当金繰入額	△ 790,000	
雑費	53,905	
人材派遣料	8,238,238	
保守ライセンス費	5,034,343	
ホームページ管理費	16,500	
諸会費	300,000	
教育訓練費	194,825	
外注費	3,050,000	
諸種管理費	95,239	
のれん償却額	60,104,147	
販売費及び一般管理費合計		267,072,492

株主資本等変動計算書

自 平成31年04月01日
至 令和02年03月31日

データインデックス株式会社

(単位：円)

	株主資本								評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式				株主資本合計
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	250,000	250,000	0	250,000	0	-405,800	-405,800	0	94,200	0	0	94,200
当期変動額												
当期純利益				0		276,726,203	276,726,203		276,726,203	0	0	276,726,203
新株の発行	74,750,000	74,750,000		74,750,000			0		149,500,000	0	0	149,500,000
当期変動額合計	74,750,000	74,750,000	0	74,750,000	0	276,726,203	276,726,203	0	426,226,203	0	0	426,226,203
当期末残高	75,000,000	75,000,000	0	75,000,000	0	276,320,403	276,320,403	0	426,320,403	0	0	426,320,403

個別注記表

自 平成31年04月01日

至 令和02年03月31日

データインデックス株式会社

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

(2) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数 1,500,000株

以上

監 査 報 告 書

私監査役は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第2期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第35条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿及びこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年5月22日

データインデックス株式会社

監査役 倍賞 志雄

